

届出書等の記載要領等について

(1) 届出書等の記載の基本的事項

届出書等は日本語で記載して下さい。手書きの場合は万年筆、ボールペン等により記載して下さい。

なお、ワードプロセッサ、パーソナルコンピュータ等を使用し、日本語でプリントアウトしたものであっても差し支えありません。

(2) 届出書の記載事項

1) 年月日

年月日を記入して下さい。また、月日は届出の当日となります。

届出書のあて先(熊本県知事又は熊本市長若しくは八代市長)

届出書のあて先を記載して下さい。また、知事又は市区町村長のうち該当するどちらかを で囲むか、不要な方を二重線で消して下さい。

2) 発注者又は自主施工者の氏名・住所

発注者又は自主施工者の氏名の欄は、個人の場合は氏名、法人の場合は商号、名称又は代表者の氏名を記名・押印し、カタカナで振り仮名を付けて下さい。

なお、発注者又は自主施工者が外国人である場合は、その氏名はカタカナで記入して下さい。

また、押印は実印である必要はなく、認印程度で差し支えありません。ただし、法人の場合は代表者印とします。記名押印に代えて、署名(手書き)でも可です。

住所の欄には、個人の場合は本人の住所(工事中に転居する場合は、転居先の住所を併記して下さい。)法人の場合は主たる営業所(本社、本店など)の所在地を記入して下さい。(登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地を記入して下さい。)

郵便番号の欄には、個人の場合は本人の住所の郵便番号(工事中に転居する場合は、転居先の住所の郵便番号を併記して下さい。)法人の場合は主たる営業所(本社、本店など)の所在地の郵便番号を記入して下さい。(登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地の郵便番号を記入して下さい。)

電話番号の欄には、個人の場合は本人の所有する電話の番号(工事中に転居する場合は、転居先に連絡可能な電話番号を併記して下さい。)法人の場合は主たる営業所(本社、本店など)に置かれている電話の番号を記入して下さい。

3) 工事の概要の欄

工事の名称を記入して下さい。

工事の場所を記入して下さい。都道府県名、市区町村名、郡名、町名、大字・字名、丁名、地番、筆に至るまで記入する必要があります。ただし、番地、筆はすべてでなく工事場所を代表するもので構いません。当該対象建設工事が複数の行政庁(熊本県、熊本市又は八代市)の区域にまたがる場合は、複数の行政庁の工事場所の代表番地等を記入して下さい。

なお、離島等で地番がないなどの場合については、案内図に対象建設工事の場所を明示して下さい。

工事の種類は、該当する工事のチェックボックスにチェックマークを付けて下さい。工事の規模は、該当する工事の記載欄に、用途、階数、工事対象床面積又は請負代金の額を記入して下さい。請負代金の額には消費税及び地方消費税の額を含みます。請負・自主施工の別は、該当するどちらかの方法のチェックボックスにチェックマークを付けて下さい。

4) 元請業者の欄

請負契約により施工する場合の記載は以下によります。

なお、請負契約によらないで自ら施工する場合は記載は不要です。

元請業者の欄は、個人の場合は氏名、法人の場合は商号又は名称及び代表者の氏名を記入して下さい。(契約の権限が支社長などに委任されている場合は支社長名でも構いません。)また、カタカナで振り仮名を付けて下さい。

なお、元請業者が外国人の場合は、その氏名をカタカナで記入して下さい。

住所の欄には、個人の場合は本人の住所、法人の場合は主たる営業所(本社、本店など)の所在地を記入して下さい。(登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地を記入して下さい。)

なお、現場事務所が設置される場合は、現場事務所の住所を併記して下さい。

郵便番号の欄には、個人の場合は本人の住所の郵便番号、法人の場合は主たる営業所(本社、本店など)の所在地の郵便番号を記入して下さい。(登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地の郵便番号を記入して下さい。)

なお、現場事務所が設置される場合は、現場事務所の住所の郵便番号を併記して下さい。

電話番号の欄には、個人の場合は本人の電話番号、法人の場合は主たる営業所(本社、本店など)に置かれている電話番号を記入して下さい。

なお、現場事務所が設置される場合は、現場事務所に置かれている電話番号を併記して下さい。

許可番号(登録番号)は、建設業又は解体工事業のいずれか該当する方の必要事項を記入して下さい。

建設業の場合は、業種(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業の別)、大臣又は知事のいずれかのチェックボックスへのチェックマーク、建設業許可番号、主任技術者(監理技術者)の氏名を記入して下さい。

解体工事業の場合は、当該解体業者の登録をした行政庁、解体工事業の登録番号、技術管理者氏名を記入して下さい。

なお、主任技術者(監理技術者)又は技術管理者が外国人の場合はカタカナで記入して下さい。

対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定により説明を受けた年月日の欄元請業者から説明を受けた当日の年月日を記入して下さい。ただし、請負契約によらないで自ら施工する場合は不要です。

5) 工程の概要

対象建設工事の着手予定日、完了予定日及び工種、工種ごとの施工順序、工種ごとの施工日数、全体工事日数等を記入して下さい。

なお、届出書中にスペースの関係などから記載できない場合は、工事着手予定日、工事完了予定日のみを記載し、その他の事項については、別紙にしてください。

6) 受付番号

受付番号は、届出書受理行政庁の受理者が記入するので記入不要です。

同じホームページ上に届出書の記載事例を載せていますので、参考にして下さい。